



# 2023年度 マンション改修施工管理技術者 更新及び登録のご案内

## 対象者

- ① 登録更新者：定期更新者（有効期限 2024年3月31日）
- ② 新規登録者：2022度以前の試験合格未登録者  
(合格はしたが、一度も登録していない方)
- ③ 再登録者：2022年度登録更新未了者  
(定期更新時に登録を更新しなかった方)

### <目次>

1.	更新及び登録について	1
2.	手続きの流れ	1
3.	手続きに必要な書類等	2
4.	更新及び登録申請の締切日	3
5.	登録証の交付	3
6.	登録証の再交付	3

### <参考資料>

- 1. 写真データの作成方法

2024年1月

一般社団法人 マンション計画修繕施工協会  
住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣（3）第1号登録  
〒105-0003 東京都港区西新橋2-18-2  
新橋NKKビル2階  
TEL 03-5777-2521  
FAX 03-5777-2522

## 1. 更新及び登録について

マンション改修施工管理技術者の登録有効期限が2024年3月31日で満了する登録者含め下記対象者は、所定の申請により登録の更新及び新規登録ができます。

- 対象者** :
- ① 登録更新者：定期更新者（有効期限 2024年3月31日）
  - ② 新規登録者：2022年度以前の試験合格未登録者  
(合格はしたが、一度も登録していない方)
  - ③ 再登録者：2022年度登録更新未了者  
(定期更新時に登録を更新しなかった方)

※ 試験に合格し、かつ登録を受けた方に「マンション改修施工管理技術者」の称号を付していますが、5年間の有効期限を過ぎて更新しない場合には、その称号が抹消されますのでご注意ください。

## 2. 手続きの流れ

下記の手続きが、必要になります。

i. 登録手数料の払い込み

ii. 登録更新（または新規登録・再登録）  
ウェブ上マイページでお申込み

申請受付期間 ⇒ 2024年1月9日～3月31日



事務局にて申込み内容の確認



新しい登録証（カード）の交付

### 3. 手続きに必要な書類等

2023年度より、登録更新はウェブ上でのお申込みとさせていただきます。お申込みはマイページより行っていただきます。マイページの登録方法については別途案内を差し上げておりますので登録をお願い申し上げます。

マイページより必要事項のご入力と、必要書類データの添付をお願いいたします。右のQRコードを読み取るか、下記リンクよりマイページにアクセスすることができます。

<https://area31.smp.ne.jp/area/p/oeki8qcncq6lhremh7/EgJ1E3/login.html>



マイページの作成をしていない方は下記リンクよりメールアドレスの登録をまず行ってください。

<https://forms.gle/h3VLymNRiSYvny4W7>

#### ■必要書類データ

##### 1. 登録申請用顔写真データ

- データの作成方法→当案内後方の、参考資料1をご確認ください

(提出される写真が不適当な方が多いので必ず確認をお願いいたします)

#### ※注意点

提出いただいたデータがそのままカードに印刷されます。写真元データを原因とする理由でのカードの再発行などは有料となりますので、ご了承の上データのご準備をお願いいたします。

##### 2. 登録手数料振込証書等の振込内容がわかるデータ

- 銀行窓口やATMで発行される用紙など紙の資料の場合  
→スマートフォンなどで撮影したデータを添付
- ネットバンキングでお振込する場合  
→振込結果画面のスクリーンショットデータを添付

**更新手数料：6,600円** (登録証交付料・消費税含む)

※ お振込みに要する手数料は、申請者のご負担とさせていただきます。

三菱UFJ銀行	新橋支店(店番号433)
	普通預金 No.3125796
口座名義	マンション計画修繕施工協会 (マンションケイカクシュウゼンセコウキョウカイ)

3. (新規登録者のみ) 登録資格要件を証明する書類※

※2019年1月以前の試験合格者で新規登録する方は、申込時に提出いただいているので不要です。不明な場合は事務局までお問い合わせください。

新規登録者は、登録資格を証明するものは下記ア～キのいずれかを添付して下さい。  
複数の資格を有する方は、イ～キのいずれか1つをご提出ください。

(登録要件が学歴+実務経験の方)

ア 学歴+実務又は実務のみで受験される方(学歴+実務の方は、aとb両方ご提出下さい)

- a. 卒業証明書又は卒業証書の写し
- b. 実務経験証明書（様式1：別添）

学歴別の必要実務要件は以下の通りです

学歴	実務経験
① 大学卒	卒業後1年以上
② 短期大学・高等専門学校卒	卒業後2年以上
③ 高等学校卒	卒業後3年以上
④ その他（最終学歴を問わず）	5年以上

(登録要件が保有資格の方)

イ 一級建築士または二級建築士免許証の写し

ウ 技術士（文部科学大臣認定建設部門）登録証の写し

エ 1級建築施工管理技士または2級建築施工管理技士合格証等証明書の写し

オ 1級管工事施工管理技士または2級管工事施工管理技士合格証等証明書の写し

カ 建築設備士等合格証の証明書の写し

キ 職業能力開発促進法による技能検定合格証（1級、2級）の証明書の写し

#### 4. 更新及び登録申請の締切日

2024年3月31日

※発行は申請から1週間程度かかりますので、3月末に申請頂いた方は4月1日以降にカードが届くようになりますので予めご了承ください。

#### 5. 登録証の交付

1. 更新及び登録申請手続き完了者へは、順次、新しい「登録証（カード）」を発送いたします。

2. 現在お持ちの登録証の扱い

登録有効期限を過ぎた「登録証（カード）」は、各自にて処分してください。

## 6. 登録証の再登録

登録の有効期限が満了したことにより登録が抹消された方で、再登録を希望する場合は、毎年のこの登録手続き期間（例年1月から3月）に、今回と同じ登録手続きをすることにより再登録を受けることができます。

### 参考資料1

**注意！**写真の規格が不適当な方が多くみられます。（例1：無背景でない、背景に壁の目地や影、植栽などのインテリアが映り込んでいるなど。例2：顔・頭が写真からはみ出ている。例3：服装が不適：汚れている、カジュアルすぎるなど。）カードは作成いたしますが、お客様に営業などで見せる際に知らずに信頼を損ねる可能性がございますので写真を撮る際の確認をお願いいたします。

### 写真の規格

#### ＜顔写真データの規格＞

図の写真レイアウトを参考に、以下の①～⑤を満足するようにしてください。（証明写真機やカメラ店等で撮影される場合にはほぼ満足できる仕様になっています。）

①写真の画像比率：一般証明書用又は履歴書用サイズで画像の比率が 4：3

②写真の構図等

- ・上三分身（胸から上）の構図であること。
- ・申請者本人のみが映っていること。
- ・正面を向いていること。
- ・影が映っていないこと。
- ・頭の上に空間があること。
- ・無背景であること。
- ・無帽であること。
- ・縁（白枠）がないこと。
- ・6か月以内に撮影された写真であること。

③画像ファイル形式：jpeg

④画像サイズの目安：縦横4:3であればOKです  
(600×450ピクセルなど)



⑤ファイル容量の目安： 300～150KB

※写真が不適切な場合には、申請後に再提出を求める場合がありますのでご注意ください。

### 顔写真データの作成方法

#### ①証明写真機で作成

駅前などに設置されている「証明写真機」には、撮影した写真データをスマートフォンやパソコンでダウンロードして受け取れるサービスを行っているものが多くあります。

写真的撮影後、データを受け取るための情報が記載された受付票が印刷されますので、ダウンロードページにアクセスして、顔写真データをスマートフォンやパソコンに保存します。くわしい手順は、証明写真機の説明をご覧ください。

データダウンロードできる写真機の例 KiRei (DNP フォトイメージング)

<https://www.dnpphoto.jp/products/kirei/with/>

#### ②カメラ店、写真館で作成

カメラ店や写真館においても、証明写真を撮影した後に、紙ではなく写真データをダウンロードやCD等で受け取ることができるサービスが増えています。店舗によって手順が違いますので、いつも試験

申請時に写真を撮影しているカメラ店等で、「インターネット申請で使うため写真をデータで受け取りたい。」とご相談してみてください。

### ③デジタルカメラ、スマートフォンで撮影

お手持ちのスマートフォンなどを用いて、顔写真データの規格に合致した写真を撮影することができれば、自分で顔写真データを作成することができます。

ただし、証明写真機などのように撮影環境が整っていない状況で撮影することから、次の点に十分注意して撮影してください。

- ・顔写真の規格をよく読み、背景、構図などが規格に合うように照明、レイアウト等を調整してください。

- ・自ら撮影すると微調整が困難ですので、必ず友人など他人に撮影してもらってください。

- ・撮影後に写真が規格に合っているか確認し、合わない場合には撮り直してください。

### 既にある写真をPCで編集するための方法

#### PC用

下記リンクでウェブ上での写真データサイズを変える方法が説明されています。

[こちらをクリック](#)

スマホ・タブレットで証明写真のような写真が作成できるアプリ

#### iPhone用

[こちらをクリック](#)

#### andoroid用

[こちらをクリック](#)

### 【ご注意】

#### 紙の写真の直接撮影は決して行わない

従来の印刷された写真をデジタルカメラやスマートフォンで直接撮影した場合、画像の品質が極端に悪化し、本人確認ができないおそれがあるため、紙の写真の直接撮影は決して行わないでください。

提出された写真が不適切な場合には、申請後に再提出を求める場合があります。写真の再提出を求められた場合には、速やかに適切な写真データを作成し再登録を行ってください。

### <写真データの保存>

#### ◆パソコンで申請を行う場合

顔写真データをパソコンに取り込みデスクトップなど分かりやすいところに保存してください。

デジタルカメラやスマートフォンからパソコンへのデータの取り込み方法は、

- ・パソコンと直接U S Bケーブルで接続する方法
- ・デジカメやスマートフォンのS Dメモリーをパソコンに接続して取り込む方法
- ・スマートフォンからメールでパソコンに写真を転送する方法

などがありますので、撮影をおこなったデジタルカメラ、スマートフォンの説明書をご覧ください。

#### ◆スマートフォンで申請を行う場合

スマートフォン撮影しスマートフォンで申請を行う場合にはそのまま保存してください。

<連絡先>

一般社団法人マンション計画修繕施工協会 試験担当

Email : shiken@mks-as.or.jp

TEL : 03-5777-2521

FAX : 03-5777-2522

ご不明点ございましたら上記連絡先までご連絡ください

<個人情報の取り扱いについて>

当協会では、申請者よりお送りいただいた個人情報は、マンション改修施工管理技術者の登録事務処理、事務連絡の目的にのみ限定して利用させていただきます。また、登録された情報を第三者に開示・提供することは、一切いたしません。